

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和元年八月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社空土	奈良市	大和郡山市額田部北町一一五番一
株式会社ゲミューゼ	奈良市	大和郡山市中城町七六番一
株式会社布目の里	山辺郡山添村	山辺郡山添村大字桐山一番二ほか四筆
谷 紀彦	宇陀郡曾爾村	宇陀郡曾爾村大字伊賀見三六〇番ほか二筆
山下 竜一郎	宇陀郡曾爾村	宇陀郡曾爾村大字塩井一一三七番ほか四筆
米嶋 大樹	吉野郡大淀町	高市郡明日香村大字平田九三八番ほか四筆
吉川 公二	高市郡明日香村	高市郡明日香村大字飛鳥五〇〇番一ほか二筆

二 認可年月日

令和元年八月十六日